○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	環境省・経済産業省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**１６　市町村が行う温室効果ガス排出量算定のためのデータ取得支援体制の充実について**
提案市	飯田市
提案要旨	市町村が温室効果ガス排出量算定を継続して行うため、市町村が毎年調査する自治体単位での電力消費データ及びガス消費データの取得に必要な体制を速やかに構築することを要望する。
提案理由	平成28年５月に国は地球温暖化対策計画を定め、地方公共団体が果たすべき役割を明示している。その計画を策定または評価・検討するため、地方公共団体は、毎年団体ごとの電力消費データ・ガス消費データを収集する必要がある。 しかしながら、平成28年から電力の小売全面自由化、29年からガスの小売全面自由化がはじまり、事業者の中には、データ提出を拒否する意思表示をする者もいるため、市町村がそれぞれのデータを取得するのが困難な状況になっている。今後の温暖化対策を計画的に進めていくためにも、市町村向けのデータ取得支援のための仕組みづくりや支援制度を新設していただきたい。
現況及び課題等	現在、長野県内の電力供給は中部電力㈱による供給がほぼ大勢を占めているが、既に別の都市（豊田市など）では新電力が占める割合が３パーセントと増加傾向にあることが報告されている。長野県内でもその傾向は徐々に増加していることが確認されており、今後市町村がそれぞれの区域内で消費されるエネルギー量を把握するためには、全ての電力会社及び新電力会社に問い合わせを行わなければならないが、その作業は市町村だけではなく、電力会社にとっても負担のかかる作業である。この件について５月６日付の信濃毎日新聞でも報じられており、他県においても同様のケースが生じていることが判明している。
法令関係	地球温暖化対策の推進に関する法律 電気事業法　など